

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272600972		
法人名	社会福祉法人 八千代美香会		
事業所名	グループホーム美乃里		
所在地	千葉県八千代市村上573-5		
自己評価作成日	平成 22年 2月 1日	評価結果市町村受理日	平成22年2月26日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成22年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

将来的な安心を約束できる介護ノウハウを蓄積している安定した社会福祉法人の運営する数少ないグループホームとして日々頑張っています。利用の敷居を低くする為、費用を低く抑えるとともに通院は家族任せにし負担増大を招かないよう、基本的にスタッフで対応することで状態把握の一助としています。待機者が多数にのぼっていることから、当ホームの援助や環境が利用者や地域に認められていると実感しております。また、併設しているデイサービスや地域に開放している多目的ホールなどを活用し、地域との交流を進めています。隣接する特別養護老人ホームとも密接に連携し、互いにレクや行事を企画・実施するなど、地域で最後まで楽しく穏やかに暮らせる環境を整えております。生きる力の源をどんどん増やすことが出来るような皆様の「家」になれるように頑張っていきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

八千代市郊外に立地した鉄骨造り2階建て2ユニットのホームである。ユニットの入口は引き戸仕様で家庭的な雰囲気があり、居間は広く明るく開放感に満ちている。「居心地の良い家をつくらう」を理念とし、家庭的で安全な環境の家で、利用者の残された能力を引き出し幸せな生活を支援することを目指している。そして介護相談員が定期的に来所し利用者の相談にのっている。また毎月、日帰りの小旅行があり成田山、鴨川シーワールド等に出かけている。ホーム内ではボランティアによる書道、お茶、人形劇等の催しがある。そして家族アンケートでは「職員の笑顔とゆったりとした言葉かけが優しく、安心できる」と評価されている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「居心地の良い家を作ろう」を理念に、それに近づくため、管理者と職員は生活の質を上げる具体的な課題に日々取り組んでいます。(今年度は畑作りと果樹の植樹を実施。次年度は個々が希望する外出支援、その他を予定)	理念のもとに「家庭的で安全な環境の家で、利用者が残された能力を引き出し、幸せな生活を支援する」ことを目指している。理念は玄関入口に掲示され、常に職員の目に触れ、共有が図られるよう努めている。	地域密着型サービスの意義を確認し、次回パンフレット作成時には、地域住民とのかかわりを取り入れた理念を記載する取組みを期待している。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の会議会場は当ホームのホールを利用いただいています。地域支会(社協の地域組織)や地域民生委員との交流も進めています(老人会の慰問等も含む)	自治会に加入し回覧等で地域行事予定を入手し行事参加している。そして地域の保育園の運動会に参加、小学校と合同交流会を実施、中学生が職場体験学習に来所等、地域と日常的に交流をはかっている。	「みのりホール」を利用して、地域の方に認知症についての講習等を実施する取組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同上		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	徐々に充実した会議になってきています。	運営推進会議は昨年度4回実施した。メンバーは地域包括支援センター長・介護相談員・民生委員・利用者・職員である。会議内容は、利用者の現況・外出支援方法の相談・入居待機状況等について討議されていることが会議録に記載している	次回運営推進会議時には今回の外部評価の報告とともに、改善課題の進行のチェック機能も付け加えることを期待している。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市のHPを利用した空室状況の公開や、生活保護者に向けた料金設定など、市町村担当との連携を図りながら日々の運営を行っています。	外部評価の結果を市に提出し報告している。そして市の監査時に厚生省係官が同席しており、ホームの現状を説明している。また併設の認知症対応型通所介護施設とともに空室状況等について市との連絡をとり協力関係を築いている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全スタッフが正確に理解しているとはいえませんが虐待や拘束について注意を喚起し、身体拘束を行わないケアは実践しています。	身体拘束をしないことは記載されている。また併設の介護老人福祉施設職員が拘束ゼロ研修の委員をしており、法人内研修を実施して、身体拘束をしないケアの実践をしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の定義についても、各スタッフへ周知しています。(身体的な暴力だけが虐待ではない由)また管理者として話を聞き易い雰囲気心掛け、内部で隠蔽する事の無いよう配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状、左記制度を必要とされている方はいらっしゃいませんが、介護支援専門員更新研修などでも取り上げられる議題であり、内容については理解しているつもりであります。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	図っています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情は管理者ならびに法人本部へ報告し、すばやい回答を心掛けています。また、第三者(国保連や市町村・第三者委員)への相談が出来ることも重要事項説明書に明記し説明しています。	面会時や運営推進会議時に家族からの意見・要望を確認して運営に反映させている。また開園記念日・敬老会・クリスマス会時には利用者・家族と職員と一緒に食事をとりながら面談して意見・要望を聞く機会としている	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は各スタッフの意見を聞く場として、ユニット会議を行っています。個々に話をする機会を特別に設けてはいたませんが、スタッフは困ったことや意見があれば管理者に何でも話しているとのこととです。	毎月のユニット別のミーティングでは、利用者の状況とともに併設の通所事業所との交流について職員からの提案も取入れ運営に反映させていることが記録されている。また年2回ホーム長と職員との個人面談があり、職員からの意見・要望を聞く機会としている	ミーティング時には職員のスキルアップのための研修をふやし、利用者サービスの向上に結びつける取組みを期待している。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の支援や人事考課、それに伴う給与・賞与の支払いなどで向上心を保てるよう配慮しています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や高齢者福祉施設協会主催の研修になるべく参加できるよう配慮しています。また国家資格取得時の登録費用助成や資格手当の支給など、資格取得への支援を行っています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	高齢者福祉施設協議会主催のグループホーム部会や経営者の知己であるグループホームとの交流会を行っています。系列のホームと交流の機会を作り、情報交換を始めました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前には必ず見学にお越しいただき、本人と話しをする機会を設けています。不安を訴えられる場合も含めて傾聴し、前向きに入居いただけるような働きかけを意識しています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み前に必ず見学にお越しいただき、なぜ入居を検討されるのかを伺っています。質問にもお答えし、不安や悩みを出来るだけ表出頂けるよう働きかけています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当サービス以外の相談の電話も多く、希望されるサービスの事業所紹介や保険者への取次ぎなど、相談対応も行っています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす時間が家族より長いことから、共に暮らす家族に近い関係を目指しています。家事や日々の業務も助け合いながら行っています。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	様々な協力を依頼させていただきながら、サービスを提供しているのが現状です。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の面会はもちろん、面会自体が自由になっています。	利用者の生活歴、友人関係等は家族から具体的に確認し、入居後のコミュニケーションがスムーズになるよう努めている。そして近くのスーパー、コーヒー店等に職員同行したり、併設の通所事業所の知り合いに会いに行ったり馴染みの関係の継続をはかっている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット内の雰囲気作りのためにも、入居者個々の関係性が円滑に充実したものになるよう、日々支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接する特別養護老人ホームに移動された入居者のご家族とも、関係が継続しています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り、本人の希望を叶えた生活を提供しています。	生活歴を重視し、日々のかかわりあいの中から希望や意向を把握する努力を行っている。意思確認が困難な場合は本人の表情や行動から汲み取り、個人の意思を尊重し、本人本位の暮らし方を検討している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴を把握するよう努め、ホームでの暮らしの中で快適な日々が送れるよう意識しながら援助しています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活記録と月のまとめ記録をとることで、状況の把握に努めています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフで基本の計画を作り、家族に意見を求めて修正する作成方法を取っています。基本としてカンファレンスに家族の参加は要請しております。	日々の介護記録を基に月一回のカンファレンスで全職員で検討し、介護計画の評価・見直しをしている。利用者の状態に変化が生じた場合は速やかに対応し、柔軟に計画を作成している。	介護計画の評価は目標に対する達成度や次への課題などが明確になっているとは言えず、評価方法の更なる創意工夫に期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活記録と月のまとめ記録をとることで、状況の把握に努めています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスはもちろん、隣接する特養やデイサービス・居宅支援・ショートステイなどと連絡を取り合い、さまざまな観点から支援できていると思います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状、左記機関と協力が必要な方はいらっしゃいませんが、要望や必要性があれば、支援していきたいと思います。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の主治医との協働は非常にうまくいっています。他の医療機関受診も自由です。周辺に多様な病院があるため、かかりつけ病院にこだわらず、ある程度の希望に応じた医療が受けられるよう支援しています。	利用者・家族の希望があれば、かかりつけ医の受診は可能だが入居者のほとんどが協力病院での受診を受けており、特定疾患の利用者のみが希望の病院で職員と家族の協力により対応している。受診結果に関する情報は家族と施設で共有が出来ている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する特別養護老人ホームの看護師が当ホームの入居者の健康管理と医療活動の支援を行っています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ADLの低下予防の為に、なるべく早く退院できるよう、MSWなどと連携しながら援助を行っています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の傾向が見え始めた時点で今後の方針について主治医や御家族と話し合いをする機会を作っています。法人の趣旨として、重度化した場合には隣接する特養を利用いただき、地域の入居先を探しておられる認知症高齢者の皆様にグループホームを利用していただくよう配慮し運営しています。	基本的には重度化した場合、併設の特養へ移行となっており、重度化の傾向が見え始めた時点で今後の方針について主治医や家族と話し合いする機会を作っている。最後までホームで暮らしたい強い希望がある場合は家族・医療・関係機関と連携して、態勢が整えば出来る限りの支援をしていきたい方針である。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部で緊急時の対応方法を再確認しております。訓練は行っておりません。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の避難訓練を行い、隣接する特養と連携した防災活動の訓練を行っています。	併設の特養と合同で年3回避難訓練をおこなっている。1回は夜間災害想定で消防署の立会い指導を受けている。災害マニュアルが作成され、消火器の扱い方、緊急連絡や設備点検なども同時に行い、備蓄もあり、今年度中にスクプリンクラーの設置も予定している。しかしながら地域との協力体制作りには至っていない。	災害時における地域との協力体制を確立し、災害対策をさらに向上させることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を損ねないよう、言葉使いや接遇には十分配慮しています。	守秘義務にかかわる誓約書の提出を全職員に求めている。職員会議や日々の申し送りなどの中で利用者一人ひとりの尊厳を守るサービス提供を確認し合い、職員全員の意識向上に努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる限り、本人の希望をかなえられるよう支援していますが、不可能な希望もあり、100%ではありません。天候にもよりますが、必ず散歩の機会は提供し、ホームの中だけで一日が終わることのない様に支援しています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	同上		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	現状の訪問理容・美容室(月一回実施)で満足されていらっしゃるようで、他の店に行きたいといった要望はありませんが、希望があれば可能な限り援助していききたいと思います。その日、着たい服などがあればその希望にあわせて支援しています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週に二日間は献立作りから買い出しまでをスタッフがを行っています。利用者の好みや季節の食材を用いて食事の時間を楽しんでいただけるように努めています。また、隣接する特別養護老人ホームから管理栄養士に来てもらい検食を行うことで、より充実した食生活になるよう配慮しています。	食材、献立は業者委託であるが、土日は利用者の希望を入れた献立を決め、食材の買出しも一緒に行っている。また、無理の無い範囲で配膳、後片付けなど参加を促し、主体性を生み出す工夫がなされ、職員と一緒に食卓を囲み会話を楽しみながら食事をしている。なお併設の特養の管理栄養士に検食をしてもらい、より充実した食生活になるように配慮されている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病や肥満傾向などに合わせて食事量を調節し援助しています。水分は意識的に多めに提供できるよう心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施しています。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	支援しています。	排泄のリズムや水分摂取状況、サインなどを把握して、さりげなくトイレ誘導をしている。また、本人の思いや体調に合わせて、おむつや紙パットを使用しながら自立に向けた支援を行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士による献立チェック・検食と、意識的な水分提供によって便秘の方はほとんどいない状況です。便秘傾向のある方には主治医の指示を仰ぎ対応しています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な曜日と時間は決めてありますが、毎日お風呂を沸かしており、希望があれば入浴することが出来ます。チェアインバスも新たに導入し、下肢筋力の低下した方も安全に入浴できるようになっています。	基本的な曜日と時間は決まっているが、希望があれば毎日入浴が可能であり、利用者の希望に合わせてゆっくり楽しい時間になるよう支援している。入浴拒否に対しては無理強いせず足浴や清拭等、柔軟に対応している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	支援しています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情書を見やすく整理し、主治医や精神科医に状態を報告することで適切な服薬が可能になるよう支援しています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションや日課となっているユニット全員での散歩、外出行事などの提供で気分転換や楽しみの提供を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り、本人の希望をかなえられるよう支援していますが、不可能な希望もあり、100%ではありません。御家族に協力していただき遠方で外出される方もいらっしゃいます。	天候にもよるが散歩は午前と午後2回出かけるなど、日常的な外出支援が個々の利用者毎に行われている。また、ドライブや外食にも出かけ、全員参加で気分の転換を図り、楽しい時間を過せるよう工夫している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については基本的に自由としており、御家族の判断に従う形となっています。所持している方への支援は行っています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に沿って支援しております。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の悪い空間は当ホームにはございません。温かみのある雰囲気作りに配慮しています。	ホーム全体がバリアフリーで、広いリビングには1・2階吹き抜けの中庭が作られ、柔らかな陽が差し込み、「居心地の良い家を作ろう」の理念に沿った家庭的な雰囲気、暖かみのある共用空間を作り出している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で一人になりたいという方はいらっしゃいません。そのような時は、皆さん自室に戻られることが多いようです。面会や気の合った仲間と過ごせるスペースは準備させていただいております。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に、火気の発生を伴う物品以外は自室への持ち込み制限は設けておらず、居心地良く過ごせる居室が出来上がっていると思います。	入居者のお気に入りや大切なもの、馴染みの物を持ち込み、それぞれに個性的な居室となっている。各居室に洗面台があり、掃除が行き届き、気持ちよく過ごすことが出来るように工夫されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレを解り易くするための表示や、居室札の個別化などで工夫しています。		